令和4年4月27日(水) 第4回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

- 1. 招集日時 令和4年4月27日(水)午前10時
- 2. 招集場所 教育委員会 大会議室
- 3. 出席委員 教育長 丸 智彦 委員 足立 俊弘

委員 蒲田 知子 委員 村松 弘康

委 員 新山 訓代

- 4. 欠席委員 な し
- 5. 出席事務局職員

教育総務部長 飯田秀勝 生涯学習部長 菊地 統 生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長兼公民館長 小林 裕 総務課長 森田康宏 学校教育課長 鈴木伸樹 指導課長兼小中一貫教育推進室長 佐々木祐子 少年センター長 森谷朋子 教育相談センター所長 遠藤美香 文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 辻 史郎 鳥の博物館長 木下登志子 図書館長 穐村喜代子

6. 欠席事務局職員 な し

午前10時00分開会

○丸教育長 ただいまから令和4年第4回定例教育委員会を開会します。

会議録署名委員指名

○丸教育長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により、 会議録署名委員を指名します。足立委員にお願いします。

議案第1号

○丸教育長 日程第2、議案の審査を行います。

議案第1号、我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について、事務局から説明 をお願いします。

○遠藤教育相談センター所長 議案第1号、我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について説明します。

提案理由は、我孫子市教育支援委員会委員の一部委員が任期途中の人事異動等により欠員となるため、我孫子市教育支援委員会条例第3条第2項及び第4条の規定に基づき、我孫子市教育支援委員会委員を委嘱するため、提案するものです。

2ページ、委員の候補者を挙げています。第2号委員(小学校及び中学校の教育職員)として、高野山小学校の中野校長先生。第3号委員(児童相談所職員)として、柏児童相談所の杉原診断指導課長。第4号委員(特別支援学校等職員)として、松戸特別支援学校の福山教諭。第6号委員(教育委員会事務局職員)として、学校教育課の鈴木課長の4人を今回我孫子市教育支援委員会委員候補者として委嘱したいと考えています。

3ページについては、今回の委員候補者を含めた我孫子市教育支援委員会委 員候補者の全員を記載しています。以上です。 ○丸教育長 以上で説明が終わりました。これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決します。

議案第1号、我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

議案第2号

- ○丸教育長 続いて、議案第2号、我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱に ついて、事務局から説明をお願いします。
- ○遠藤教育相談センター所長 議案第2号、我孫子市教育支援委員会専門委員 の委嘱について説明します。

提案理由は、我孫子市教育支援委員会専門委員の任期満了に伴い、我孫子市教育支援委員会条例第7条の規定に基づき、我孫子市教育支援委員会専門委員を新たに委嘱するため、提案するものです。

5、6ページに今回の我孫子市教育支援委員会専門委員候補者28人の名簿 を掲載しています。今回新任となる専門委員は、我孫子第一小学校特別支援学 級担任・コーディネーターの浦辺先生、我孫子第四小学校特別新学級担任・コ ーディネーターの瀧内先生、湖北小学校特別支援学級担任・コーディネーター の赤坂先生、湖北台西小学校特別支援学級担任・コーディネーターの松村先生、 我孫子中学校特別支援学級担任・コーディネーターの土井先生、湖北台中学校 特別支援学級担任の木内先生、久寺家中学校特別支援学級担任の山内先生、こ ども発達センター言語聴覚士の佐藤さん、こども発達センター作業療法士の上 田さんの9人となります。以上です。

○丸教育長 以上で説明が終わりました。これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決します。

議案第2号、我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

議案第3号

- ○丸教育長 続いて、議案第3号、我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部 を改正する告示の制定について、事務局から説明をお願いします。
- ○佐々木指導課長 議案第3号、我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を 改正する告示の制定について説明します。

提案理由は、若草幼稚園の認定こども園への認可及び認定変更に伴い、別表 第1の構成機関名を変更するため、提案するものです。

構成機関のうち、幼稚園に記載していた「若草幼稚園」を認定こども園の「わかくさこども園」と改めています。また、10ページに参考として、今回変更する「わかくさこども園」を含めた幼保小連携協議会の構成機関となる園を記載しています。以上です。

○丸教育長 以上で説明が終わりました。これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。よろしいですか。

それでは、議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決します。

議案第3号、我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示の制 定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者举手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

議案第4号

- ○丸教育長 続いて、議案第4号、我孫子市スポーツ推進計画策定委員会設置 要綱の制定について、事務局から説明をお願いします。
- ○辻文化・スポーツ課長 議案第4号、我孫子市スポーツ推進計画策定委員会 設置要綱の制定について説明します。

提案理由は、我孫子市スポーツ推進計画を策定するに当たり、市民参加のもと、幅広い観点から検討する必要があることから、我孫子市スポーツ推進計画 策定委員会を設置するため、提案するものです。

13ページ、第3条、組織については10名以内とし、学識経験を有する者、スポーツ関係団体を代表する者、公募の市民、関係行政機関の職員、その他教育委員会が特に必要と認める者から委員を構成します。以上です。

- ○丸教育長 以上で説明が終わりました。これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。
- ○蒲田委員 第4条「委員の任期は、計画を策定するまでの間とする。」とありますが、具体的にはどのくらいの期間を考えているのでしょうか。
- ○辻文化・スポーツ課長 現状では、計画策定については令和4年度中の令和 5年3月までを予定しています。

- ○蒲田委員 分かりました。ありがとうございます。
- ○丸教育長 ほかに質疑等ありましたらお願いします。 ——よろしいですか。 それでは、ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。
- ○丸教育長 これより採決します。

議案第4号、我孫子市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱の制定について、 原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって議案第4号は可決されました。

議案第5号

- ○丸教育長 続いて、議案第5号、我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定 管理者選考委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。
- ○辻文化・スポーツ課長 議案第5号、我孫子市民体育館及び有料公園施設等 指定管理者選考委員会委員の委嘱について説明します。

提案理由は、我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員の一部委員が任期途中の人事異動により欠員となるため、我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会要綱第3条第2項及び第4条の規定に基づき、我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員を委嘱するため、提案するものです。

今回、第3号委員(市の職員)として財政課の職員1人を委員に委嘱したい と考えています。以上です。

○丸教育長 以上で説明が終わりました。これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決します。

議案第5号、我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者举手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって議案第5号は可決されました。

諸 報 告

○丸教育長 日程第3、諸報告を議題とします。事前に配付された事務報告、事務進行予定資料に補足する説明や追加する事項について、まず初めに事務局より6点説明します。1点目、教育支援センターの愛称についてお願いします。
○遠藤教育相談センター所長 初めに、定例教育委員会で先に報告しなければならなかったのですが、先に広報あびこに掲載したこと、説明が遅れたことをお詫び申し上げます。

それでは、我孫子市教育支援センター愛称について説明します。特別支援教育の推進、長期欠席児童生徒対策、教育相談等を担う「教育研究所」が令和4年4月1日から市民の皆様がより相談しやすいように「教育相談センター」へ、長期欠席児童生徒対策の一つである適応指導教室「ヤング手賀沼」が「教育支援センター」へ名称を変更していることは周知のことと思います。

以前、教育委員の皆様へ報告したとおり、「教育相談センター」と「教育支援センター」で名称が似ているため、混乱が生じている経緯があり、教育支援センターに愛称をつけることとなりました。

愛称については、旧ヤング手賀沼に登室している児童生徒へのヒアリングや、 教育長から校長会等に呼びかけていただいて挙がった候補の中から、7つに絞 り、アンケートを実施しました。その中で児童生徒が一番多く選択したのは 「ひだまり」でした。「かけはし」は、職員が選択した名称です。「ひだまり」を選択した理由としては、心があたたかくなる場所であってほしいという子どもたちの願いがこもっています。「かけはし」は、教育支援センターという場所と職員が様々な人や関係機関等のかけはしになりたいという思いをこめているということで、湖北台東小学校にある本室を「かけはし」、けやきプラザにある分室を「ひだまり」としました。

引き続き、子ども一人ひとりが自分自身を大切にして、自分らしく生きて、 社会的自立を目指せるように支援してまいりたいと思います。以上です。

○丸教育長 ありがとうございました。それでは、質疑等ございますか。

適応指導教室を教育支援センターへ名称を変更して、湖北台東小学校にある本室の「ヤング手賀沼」を「かけはし」へ、けやきプラザにある分室を「ひだまり」に愛称をつけることとなっています。よろしいですか。

それでは2点目、移動図書館そよかぜ号の巡回について、お願いします。

○穐村図書館長 移動図書館そよかぜ号の巡回について、説明します。

今まで移動図書館そよかぜ号と新移動図書館そよかぜ号の2台で運行していたため、定例教育委員会資料の事務報告と事務進行予定に2台に分けて報告していましたが、今後は、年間の日程表を教育委員の皆様へ配布し、事務進行予定に掲載せずに事務報告において学期ごとに報告をしていきます。

巡回の日程については、以前は1か月に1回各学校に巡回し、各学校3時間程度の停車時間としていましたが、停車時間を1時間弱にして2週間に1度回るように変更しています。以上です。

○丸教育長 それでは、そよかぜ号の日程について質疑等あれば、お願いします。——よろしいですか。

それでは3点目、「子ども読書の日」関連事業について、お願いします。

○穐村図書館長 「子ども読書の日」関連事業について説明します。4月23

日の「子ども読書の日」に合わせて、2つのイベントを開催しています。1つ目は、読書マラソン大会です。図書館利用カードを作成し、図書館ホームページでパスワードの登録をすることで読書マラソン大会に参加することができます。目標冊数の20冊を達成すると金メダルとなり大社玲子さんのしおりをプレゼントする企画です。今回この大会を開催した経緯として、去年の11月に開催された「子ども議会」において、図書館のホームページに載っているしおりやブックカバーがとてもかわいいので小学生に配布してほしいという提案があったため、この機会に配布します。この大会は、パスワードの登録をしないと参加できないため、パスワードの設定を推奨していきたいと思っています。

2つ目は、「みんなで育てよう!図書館の木」です。図書館の本の中から、 好きな本やおすすめの本を選んで、図書館にある様々な色の用紙に貼ったり絵 を描いたりして、図書館の木を育てていくイベントとなります。以上です。 ○丸教育長 ありがとうございました。「子ども議会」で提案された内容を、

この機会に実現するとともに、より一層子どもたちの読書活動を進められるといいなと思います。よろしいですか。

それでは、続いて4点目、志賀直哉邸跡の書斎修復工事クラウドファンディングの寄附者の特別イベントについて、お願いします。

○辻文化・スポーツ課長 志賀直哉邸跡の書斎修復工事クラウドファンディン グの寄附者の特別イベントについて説明します。

志賀直哉が大正10年(1921年)に造り、我孫子市指定文化財となっている志賀直哉邸の書斎の修復をするため、令和3年9月1日から令和4年1月5日までインターネットでクラウドファンディングを実施した結果、目標金額を大幅に超える128万8,000円、186名の多くの方からの寄附を頂くことができました。修復工事は、昨年10月から11月にかけて一度行い、本年4月25日までに完了しています。

この結果を受け、寄附してくださった皆様に志賀直哉邸跡書斎修復工事報告書を配布し感謝を示すとともに、5月7日(土)に、寄附をしていただいた方を限定にアビスタのホールにて特別イベントを開催する予定です。このイベントでは、この修復工事についての経過報告と、どのように文化財の修復をしたのかという解説を含めた現地での簡単な説明会を行う予定です。以上です。

- ○丸教育長 ありがとうございました。それでは、質疑等あればお願いします。
- ○蒲田委員 特別イベントはどのような内容で開催するのでしょうか。
- ○辻文化・スポーツ課長 現在、寄附していただいた186名の方にお声をかけていますが、参加者がどの程度来るのか調整しているため検討中です。参加者が多い場合については、スライドショーのような方法で説明する予定でしたが、現段階では50名程度ということで、少し詳しく写真等を示しながら解説できるよう検討しています。
- ○蒲田委員 わかりました。ありがとうございます。
- ○丸教育長 そのほかよろしいですか。続いて5点目、めるへん学校について、お願いします。
- ○辻文化・スポーツ課長 めるへん学校について説明します。

現在、文化・スポーツ課にて行っているめるへん文庫事業は、全国の小中高生から寄せられた作品の審査を行い、各賞を受賞した作品を一冊のめるへん文庫集として刊行しています。令和4年度は、通常のめるへん文庫事業の幅を広げ、子どもたちの創作意欲を高めるため、5月22日に「めるへん学校」というワークショップを開催することとなりました。普段めるへん文庫を審査していただいている方々を講師としてお迎えし、第一部は「どんなお話できるかな」という一枚の絵を見て感じたことからお話をつくるという内容で小学校1・2年生対象に実施します。第二部は、「物語を作ってみよう」という変身をテーマに短いお話を書いてみるという内容で3年生から6年生まで対象に実

施します。4月25日から申し込みを開始し、予約の枠があっという間に埋まってしまいました。めるへん学校は今年度初めて行う事業ですが、今後も継続して事業を行っていきたいと考えています。以上です。

○丸教育長 ありがとうございました。それでは、めるへん学校について質問等あればお願いします。申し込みを開始してから1、2日で枠が埋まってしまったということは、とてもうれしいことですね。よろしいですか。

最後に6点目、鳥の博物館の新型コロナ対応について、お願いします。

○木下鳥の博物館長 鳥の博物館の新型コロナ対応について、説明します。

鳥の博物館では、文部科学省より発出されているガイドラインに基づいて改めて入館制限等の見直しを行い、現在40人の常時定員を80人に広げることとしました。また、2階の多目的ホールと図書コーナーについては、令和2年度から混雑を避けるために閉鎖していましたが、4月29日から利用を再開します。入館者カードについては、ガイドラインに「連絡先を把握しておくこと」と記載されているため、今後も記入していただくよう案内します。現在は、同居家族で1枚記入していただくよう案内していますが、同じグループ内で連絡先を把握している場合は、グループで1枚記入していただくように変更する予定です。今後も、状況に応じて段階的に緩和できるよう考えていきます。

○丸教育長 ありがとうございました。4月29日から博物館内の常時定員を 40人から80人に緩和するということですね。質問等よろしいですか。

それでは、ないようですので、これより事務報告に対する質疑に入ります。 質疑があれば挙手をお願いします。

○蒲田委員 学校において新型コロナの様々な対応をしていただいていると思います。新年度に入って、子どもたちが落ち着いて学習活動できていると思いますが、子どもたちの今の状況に対して、何か不安に思うことはありますか。 ○鈴木学校教育課長 新年度が始まって、感染状況は少しずつ増加しています が、子どもたちは変容なく順調にスタートを切れています。昨年度に引き続き、 子どもたちの学びを保証するため、できる感染症対策を施しながら学習活動を 行っていきます。

- ○蒲田委員 ありがとうございます。引き続きよろしくお願いします。
- ○丸教育長 5月の連休後は、修学旅行、林間学校や小学校運動会など学校行 事が続くので、感染症対策に十分気をつけながら進めていきたいと思います。

ほかに事務報告に対しての質問はございますか。――よろしいですか。 それでは、ないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。 次に、事務進行予定について質疑があれば挙手をお願いします。

- ○蒲田委員 例年5月に「Enjoy手賀沼!」を実施していると思います。 今年度は「Enjoy手賀沼!」に鳥の博物館がどのような形で関わるのか教 えていただけますか。
- ○木下鳥の博物館長 5月8日に開催される「Enjoy手賀沼!」において 鳥の博物館は、我孫子野鳥を守る会と一緒にバードウィーク手賀沼探鳥会を実 施します。定員は50名とし、現在は順調に予約が埋まってきています。また、 鳥の博物館のミュージアムショップも出店する予定です。
- ○蒲田委員 ありがとうございます。楽しみにしています。
- ○丸教育長 そのほか事務進行予定について質問等あれば、お願いします。──よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。 次に、教育事業全般について質疑があれば挙手をお願いします。――よろ しいですか。

それでは、ないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。